

新しい経済・社会を見据えた税財政に関する意見 ～コロナ感染拡大防止と経済活動の両立、その先の未来に向けて～

当会では、「新しい経済・社会を見据えた税財政に関する意見～コロナ感染拡大防止と経済活動の両立、その先の未来に向けて～」を取りまとめ、2020年11月10日に公表した。意見書では、現下のコロナ危機への対応とコロナ後の新たな経済・社会の再起動に向け、「早期の経済回復に向けた要望」「今後の経済社会・経営課題に立ち向かうための要望」および「長期視点に立った財政健全化のあり方」の3つの切り口から、税制改正、予算措置、規制緩和等を求めている。今号では、意見書のポイントについて紹介する。

税財政をめぐる現状認識

新型コロナウイルスの感染拡大により世界および日本の経済・社会は甚大な影響を受けている。わが国では、これを機にデジタル化の遅れ、多様な働き方への対応、一極集中リスクなどさまざまな課題が顕在化し、その対応に迫られている。今なお先行きは不透明であり、経済・社会の完全な回復までには一定期間を要する。

政府は感染拡大の防止に加え、資金繰り支援、経営環境の整備、需要喚起など多岐にわたる経済対策を講じているが、当面は経済減速・停滞に伴う税収の減少が否めない。加えて、大規模な財政出動を行ったことにより、わが国の財政事情は一段と厳しいものとなっている。

れまで以上に生産性向上・競争力強化を通じてわが国の潜在成長率を引き上げるとともに、政策効果をしっかりと見極めるワイズスペンディングを徹底する視点が欠かせない。

また、度重なる財政出動により、わが国の国債依存度はこれまでにない水準に達している。現役世代の負担を将来世代に先送りすることのないよう、政府の強い政治的なコミットメントのもと、長期的な視野に立った国家財政のガバナンス強化が不可欠である。

経済界としては、感染拡大防止と経済活動の両立に向けた取り組みを継続するとともに、コロナ禍で顕在化した課題に立ち向かい、「コロナ禍という危機をしのぎ、困難を乗り越え、好機に変える」という気概を持って、経済回復・成長をけん引していく。

コロナ禍をふまえた税財政に関する基本的な考え方

感染拡大防止と経済活動の両立を進めていく上では、市中の感染状況、経済活動への影響、業種・業態ごとの状況等を見極めながら、その局面に合わせて適切かつ効果的な施策を実行していく必要がある。短期的には対象と期間を絞った迅速な支援が必要であり、中長期的にはわが国経済・社会が内包していた“コロナ禍以前からの課題”に向き合い、乗り越えていくことが求められる。そのためには、こ

コロナ危機からの脱却と税財政の見直しに向けた提言

■早期の経済回復に向けた要望

新型コロナウイルス感染症により、多くの事業者が赤字決算となるなど、厳しい状況に立たされており、経済の早期回復に向けては、すでに講じられている支援の継続・拡充が必要である。例えば、時限措置として、欠損金の繰越控除の控除上限を撤廃、または大幅に緩和するなどして、企業の短期的な経済活動への影響を緩和するとともに、今後の成長への投

要望項目の概要

1. 早期の経済回復に向けた要望

- (1) 税金や料金等の減免・助成 …………… 固定資産税評価額の適正化、欠損金の繰越控除制度・繰戻し還付制度の拡充 等
- (2) 雇用維持・失業対策等に向けた支援 …………… 雇用保険の安定的な運用、中小企業や打撃を受けた特定業種への支援

2. 今後の経済社会・経営課題に立ち向かうための要望

- (1) 社会全体のデジタル化の推進 …………… マイナンバーのさらなる活用、行政・企業・健康医療分野のデジタル化推進
- (2) 持続的な成長軌道に乗せる企業活動の後押し …………… 研究開発税制の拡充、M&A等に関する税制優遇、サプライチェーン等の再構築 等
- (3) 健全で持続的な経済成長を支える中間層の活力維持・向上 …… 税と社会保険料負担の一体的な見直し 等
- (4) 繁栄の多極化（一極集中の弊害是正） …………… 従業員の地方への分散に対する税制優遇、地方税収の安定化 等

3. 長期視点に立った財政健全化のあり方

- (1) 独立財政機関の設置による財政規律の確保 …………… 独立財政機関（分析・推計機関）の設置、「財政健全化基本法（仮称）」の制定
- (2) 社会保障制度の安定に不可欠な消費税 …………… 消費税率引き下げの議論に対する懸念
- (3) コロナ収束後の財政健全化に向けた取り組み …………… コロナ関連の財政出動の規模・内容の透明化、国債の償還方法についての議論

資を促すことが求められる。

また、中小企業や、対面でのやりとりが制限されるなかで事業の縮小やビジネスモデルの転換を余儀なくされている外食・文化芸術・観光・宿泊・運輸業界等に対しては、事業継続と雇用維持を念頭に置いた設備投資および販売促進費・教育訓練費等の経費を一部助成する財政支援や税制優遇を講じるべきである。

■今後の経済社会・経営課題に立ち向かうための要望

(1) 社会全体のデジタル化の推進

今般の事態を受け、行政や企業によるデジタルトランスフォーメーション(DX)を加速し、デジタル社会を形成することは喫緊の課題となっている。これを実現するためには、まず、マイナンバーのさらなる活用が欠かせない。緊急時の迅速かつ円滑な行政手続きに資する仕組みの構築のみならず、平時でも真に必要な人に必要な給付を効率的に素早く行えるよう、マイナンバーをすべての銀行口座とひもづけるべきである。また、企業におけるデジタル化を推進するために、DX実現に必要な拡張性・相互性の高いIT投資に関して、税制上の支援措置を講じるべきである。

(2) 持続的な成長軌道に乗せる企業活動の後押し

コロナ後を見据え、早期に経済を成長軌道に戻すためには、デジタル分野を中心としたイノベーション創出や生産性向上が重要となる。現行の「研究開発税制」を拡充し、デジタル分野における技術革新なども支援対象とすべきである。さらに、経済全体の生産性・競争力が高まるようM&Aを行いやすい環境の整備なども求められる。

また、強固な経済基盤の構築の必要性が再認識されたことから、例えば、地域経済をけん引する事業への支援措置として導入されている「地域未来投資促進税制」を拡充し、サプライチェーンの多元化に向け国内で工場・設備などを新增設する場合の設備投資等にも税額控除を設けるべきである。

(3) 中間層の活力維持・向上

今後、健全で持続的な成長を実現していく上で、中間層は内需を下支えする中核的役割を担うとともに、企業価値を高める重要な存在であることから、その剥落・疲弊は避けなければならない。中間層の活力を維持・向上させるためにも、税や社会保険料の総合的な負担のあり方について議論を深める必要がある。例えば、税と社会保険料双方の負担の重さを一体的に調整する日本版「社会保険料負担軽減

税額控除」の導入などを検討すべきである。

(4) 繁栄の多極化(一極集中の弊害是正)

今日までの新型コロナウイルス対応において、地方自治体が果たした役割は大きい。このことは、今後の地方分権・広域行政の議論にとっても重要な意味を持つと思われる。東京一極集中の是正、多核連携型の国づくりをめざして、東京本社・支社等に勤務する従業員の割合を縮小した企業に対し、地方への人の分散の実績に即した税額控除を設けるべきである。

■長期視点に立った財政健全化のあり方

前述のとおり、わが国の国債依存度はこれまでにない水準に達している。感染症の収束にある程度のもどが立った段階で、今般の事態に係る財政出動の規模・内容を透明化するとともに、時間軸やその用途に応じた国債の償還方法について議論すべきである。

また、長期視点に立って財政健全化を確実に進めるには、現実的な試算をもとにして改革を立案・実行していくことが求められる。客観的・中立的な立場で、財政の中長期推計や世代会計の公表等の経済分析・将来推計を行う独立財政機関を設置すべきと考える。

今後も経済・社会を見据えた政策提言を

ウィズコロナ、ポストコロナの世界像は見通しづらく、今後、感染拡大防止と経済・社会活動の両立をはかりながら、産業構造やビジネスモデルを変革するという困難な道のりが待ち受けている。他方、新たな成長機会が発掘され、コロナ禍がわが国の飛躍の起点となる可能性もある。当会は、今後も税財政分野における課題について、適宜、政策提言を行っていくとともに、コロナ禍において「社会の公器」としての役割を果たしていく。

※意見書全文は関連ホームページに掲載。

(経済調査部 莚田梨花)

要望活動を実施

11月19日、常陸均 経済財政委員長は、西村康稔 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)(上写真)、甘利明 自民党税制調査会長(下写真)、下村博文 自民党政務調査会長らを訪問し、要望活動を実施した。

